

特定非営利活動法人 サルタック

サルタック・ネパール訪問プログラム参加規約

「サルタック・ネパール訪問プログラム（以下、「本プログラム」といいます）へ参加いただく方には、以下の規約に同意していただく必要があります。サルタック・ジャパンは本プログラムに関する情報提供や申し込みのアドバイスは行いますが、本プログラムの採用・実施はサルタック・ネパール（ネパールに本部があるサルタック・ジャパンの姉妹団体）が行います。

第1条（本プログラムの目的）

将来、国際教育開発分野や関連する分野での職業や研究に従事する予定の学生に対して、サルタック・ネパール、ラリットプル事務所において訪問の機会を提供します。現地でのプロジェクト実施の補佐や研究活動に関わっていただくことを通じて、国際教育開発の実践を学んでいただくことを目的としています。

第2条（応募資格・申込方法）

1. 応募には以下の応募資格をすべて満たす必要があります。
 - 1) 20歳以上の成人で、心身ともに健康でネパールで生活が可能であること
 - 2) 英語でのコミュニケーションが可能であり、TOEFL iBT 70点、TOEIC650点、IELTS6.0点と同等以上の英語能力があること
 - 3) 本規約に定める参加条件に同意すること

第3条（期間・延長）

1. 訪問希望者、サルタック・ネパールの双方の合意に基づきます。

第4条（費用）

1. 費用は全額参加者の負担になります。
2. 下記の費用は、参加者の負担となります。
 - ① 渡航費
 - ② ネパール国内交通費
 - ③ ビザ申請、取得のための費用
 - ④ 海外旅行傷害保険(加入必須)
 - ⑤ 宿泊費
 - ⑥ 食費

第5条（本プログラムへの参加）

1. 参加者は、本プログラム期間中、サルタック・ネパールの指示に従い、覚書及びサルタック・ネパールが定める規則を遵守し、訪問者としての自覚を持ってプログラムに参加します。
2. 休日は基本的には自由行動ですが、プログラム期間中であることを忘れずに慎んだ行動を心がけてください。

第6条（健康・生活・危機管理）

ネパールでの生活の注意点については出発前にサルタック・ジャパン、サルタック・ネパールより説明をしますが、プログラム期間中は健康・生活、危機管理には自己責任の下となります。

第7条（免責）

天災・災害・事故・病気・怪我・紛争・テロ・盗難等の被害やそれによって生じた被害や、プログラム期間以外で起きたトラブルなどについては、責任を負いません。

第8条（附則）

本規約に定める条項に違反した場合や、信頼を著しく失うような行為をした場合は、プログラムを終了させることができます。